

みえの子どもや子育てを取り巻く状況等調査事業業務委託仕様書

1 業務委託名

みえの子どもや子育てを取り巻く状況等調査事業業務委託

2 業務の目的

結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重の実現に向けて、意識調査等により子どもや子育てを取り巻く状況等を把握し、様々な主体で構成される三重県少子化対策推進県民会議や市町担当者会議等を通して情報を共有することにより、市町や企業、団体との協創をより重視した少子化対策の推進につなげる。また、集計結果や既存の統計データ等をまとめた報告書については「みえの子ども白書（仮称）」として位置づけ、分かりやすくまとめた概要版も活用して広く県民に周知する。

3 履行期間

契約締結日から平成 31 年 3 月 22 日まで

4 業務の内容

（1）意識調査の実施

子どもの自己肯定感などの意識や生活実態、保護者や県民の子育てに関する意識などを把握するため、下記（ア）から（オ）の 5 つのアンケート調査を実施する。

①調査対象者の選定、抽出

（ア）小学 5 年生 約 1,500 人（目安）（目標回収率 90%）

市町立小学校は市町毎に各 1 校（計 29 校）、県立特別支援学校は 3 校、私立小学校は 1 校を目安に実施し、特定のクラスのみ対象とするのではなく全てのクラスを対象とする。このため調査対象者数は前後する。業務受託者は平成 30 年 4 月 23 日までに対象校の提案を行い、県と協議すること。

（イ）中学 2 年生 約 1,700 人（目安）（目標回収率 90%）

市町立中学校は市町毎に各 1 校（計 29 校）、県立特別支援学校は 3 校、私立中学校は 1 校を目安に実施し、特定のクラスのみ対象とするのではなく全てのクラスを対象とする。このため調査対象者数は前後する。業務受託者は平成 30 年 4 月 23 日までに対象校の提案を行い、県と協議すること。

（ウ）高校 2 年生 約 1,400 人（目安）（目標回収率 90%）

県立高等学校は 11 校（全日制普通科 5 校、全日制職業学科 3 校、定時制 3 校）、県立特別支援学校は 3 校、私立高等学校は 1 校を目安に実施し、1 校あたり 120 人程度（定時性は 20 人程度）を対象に実施する。このため調査対象者数は前後する。業務受託者は平成 30 年 4 月 23 日までに対象校の提案を行い、県と協議すること。

（エ）（ア）及び（イ）の保護者 約 3,200 人（目安）（目標回収率 75%）

（オ）県民調査 3,000 人（目標回収率 50%）

業務受託者は、平成 30 年 6 月初旬時点の選挙人名簿に基づき抽出するも

のとし、各市町選挙管理委員会への閲覧申請書の提出手続きをしたうえで、閲覧、抽出、転記、及び宛名ラベルの作成作業を行う。

また、転記した後、調査票を調査対象者に発送する前までに、県が対象者からの問い合わせに即応できるよう、抽出した名簿を、Excel2016 で対応可能なバージョンのファイル等で県へ提出すること。宛名ラベルについては、転記後の名簿をもとに作成し、調査票の発送用封筒及び調査協力依頼ハガキそれぞれに貼付できるよう2セット作成する。これらの費用は委託費用に含む。

②調査票の設計

業務受託者は調査項目の一覧表及び調査票の原案を平成30年4月23日までに提出すること。県は平成30年4月から5月にかけて調査項目について有識者ヒアリングや三重県少子化対策推進県民会議・計画推進部会の意見交換等を行う予定であり、業務受託者はそれらの意見も反映しながら修正を重ね、平成30年5月31日を目途に内容を確定させること。これらの費用は委託費用に含む。

調査項目数はいずれも30問程度（属性項目を含む）とする。

子どもを対象とする調査は基本的に小学5年生、中学2年生、高校2年生と同じ内容とするが、高校2年生については結婚に対する考えや子どもを持つことの意識等を盛り込む予定であり、調査項目数は小学5年生及び中学2年生より若干増加する。

調査項目を設計するにあたっては、以下の内容をふまえること。

- ・三重県子ども条例の内容をふまえること
- ・「みえの子ども白書2012」や「みえの子ども白書2016」（以下「過去の白書」という）を作成する際に実施した調査項目の一部について経年比較を行うこと
- ・県の少子化対策計画「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」の総合目標である「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合」が平成36年度の目標67.0%に対して平成28年度実績が52.1%となっていることの背景等の分析ができるようにすること
- ・県が平成30年2月20日に集計結果を公表した「結婚、出産、子育て、働き方に関する意識調査」の内容も参考にする
- ・保護者と子どもの意識の対比ができるよう工夫すること

③調査票の印刷

業務受託者は、調査票について、文言の精査や回答しやすいようなレイアウトの工夫を行った上で、上記4（1）①に示した部数に学校や県の予備を含む部数を印刷すること。これらの費用は委託費用に含む。

- ・A3サイズ of 用紙2枚に両面・白黒印刷。A4サイズで計8ページを基本とし、県と協議すること
- ・中央部2か所をホチキス止めすること
- ・小学生用の調査票にはルビをふること

④送付用封筒の作成

業務受託者は、保護者調査及び一般県民調査の送付用封筒について、上記4（1）①に示した部数に学校や県の予備を含む部数を印刷すること。これらの費用は委託費用に含む。

- ・クラフト封筒 85 g とする。
- ・大きさは角形 2 号とする。

⑤返信用封筒の作成

業務受託者は、全ての調査の返信用封筒について、上記4（1）①に示した部数に学校や県の予備を含む部数を印刷すること。なお、保護者調査と県民調査については、郵便事業会社の料金受取人払い制度に適合する封筒とする。郵便事業会社のバーコードは三重県が紙資料で提供するので、業務受託者は事前に津中央郵便局でバーコードの読み取りについて確認手続きを行うこと。（学校を通して配布することから送付用封筒は作成しない）これらの費用は委託費用に含む。

- ・クラフト封筒 85 g とする。
- ・大きさは長形 3 号とする。
- ・口のりはグラシンテープ仕様とする。

⑥調査票等の発送

子どもを対象とした調査と保護者調査については、業務受託者が調査の対象となる学校に、調査票、返信用封筒、学校が三重県へ郵送するための送り状等を梱包し、発送する。夏休みが始まる前に調査を終える必要があることから、6月25日までに発送を完了すること。

県民調査については、業務受託者が調査依頼文、調査票を封入し、郵便により発送する。日本郵便が提供するゆうメールも可とする。発送は平成30年7月19日、調査回答期限は平成30年8月20日を予定している。

発送後、業務受託者は、発送したことを証明する書類の写しを県に提出する。これらの費用は委託費用に含む。

⑦調査協力依頼ハガキの印刷及び発送

県民調査については、調査票発送後2週間経過時（平成30年8月2日頃）に、調査対象者全員に対して調査協力依頼ハガキを送付する。ハガキの内容は、調査に回答いただいたと仮定したお礼と未回答の場合の協力依頼等を併記したものとし、原稿は県が準備する。

業務受託者が送付用ハガキの準備、印刷、発送を行い、これらの費用は委託費用に含む。

なお、調査開始からハガキ発送までに、調査対象者から県に対して調査に協力できないとの申し出があり、かつ住所と名前を確認することができた調査対象者に対しては、ハガキを発送しない。そのため、業務受託者は発送前日までに県に確認を行うこと。

調査対象者へ送付するハガキについては、手書きは不可とする。ただし、郵便番号のみ手書きでも可とする。

発送後、業務受託者は、発送したことを証明する書類の写しを県に提出する。

⑧調査票の回収

業務受託者は、子ども調査と保護者調査について、学校に対する実施や回収の支援、確認を行う。子ども調査及び保護者調査は原則として学校が児童生徒から回収し、学校が三重県あてに一括して郵送することから、学校から三重県への送付費用は三重県が負担する。

なお、保護者調査の一部及び県民調査については直接三重県宛て返信されることから、返信費用は三重県の負担とする。

業務受託者は、回答のあった返信用封筒（未開封）を三重県から受領するものとし、受領に係る費用は委託費用に含む。受領の方法や回数は三重県と協議のうえ決定する。

⑨調査票データの入力

（ア）返信用封筒の開封と調査票の整理

業務受託者は、県から受領した返信用封筒を開封し、調査票を取り出す際、管理のため、調査票の 1 ページ目の特定箇所に通し番号を付すこと。これらの費用は委託費用に含む。

（イ）調査票データの入力（自由記述意見以外）

業務受託者は、平成 30 年 9 月 7 日までに、返送された調査票のデータを Excel2016 で対応可能なバージョンのファイルに入力を行う。これらの費用は委託費用に含む。

- ・入力の基準（未回答の扱い、無効回答の考え方等）を事前に県と協議する。
- ・業務受託者は、データ入力とは異なる担当者が入力データについて検査を行い、入力誤りがあれば訂正するなど、正確な入力に努めること。
- ・入力データに誤りがある等の指摘を受けた場合は、その原因を究明し、業務受託者の責任と費用により速やかにデータの修正を行い、再提出すること。

（ウ）調査票データの入力（自由記述意見）

業務受託者は、平成 30 年 10 月 31 日までに、回収した調査票をもとに、自由記述意見を入力し、Excel2016 で対応可能なバージョンのファイルに入力し、内容ごとに整理した上で、A 4 サイズで出力可能なデータファイルを提出すること。これらの費用は委託費用に含む。

⑩調査データの集計・分析

業務受託者は、入力した調査票データをもとに以下の作業を行い、集計資料を作成する。作成する集計資料は A 4 サイズで出力できるもので、Excel2016 で対応可能なバージョンのファイル等で提出する。提出期限は別途県と協議する。原案として下記（ア）（イ）を平成 30 年 9 月 21 日までに、確定版として下記（ウ）（エ）を平成 30 年 10 月 19 日までに提出すること。これらの費用は委託費用に含む。

- (ア) 県全体の集計。
- (イ) 属性クロス集計。
- (ウ) 必要に応じて設問間クロス集計（各調査それぞれ 10 通り程度を想定）。
- (エ) 過去の白書で実施した調査結果との経年比較

（２）既存の統計データ（全国学力・学習状況調査等）による分析

①全国学力・学習状況調査の分析

業務受託者は、これまでの「全国学力・学習状況調査」のデータを用いて、子どもの生活の実態や意識などについて、国と三重県との比較や経年比較による分析を行い、上記（１）の意識調査で把握する結果と合わせ、整理する。

分析項目は、過去の白書を参考に 25 項目以上とし、業務受託者が原案を平成 30 年 9 月 21 日までに提案し、県と協議の上、平成 30 年 10 月 19 日までに確定させる。これらの費用は委託費用に含む。

②全国学力・学習状況調査以外の統計データの分析

業務受託者は、三重の子どもや家庭を取り巻く状況の特徴や推移を把握できるよう、国勢調査（総務省）や人口動態統計（厚生労働省）、みえ県民意識調査（三重県）など、既存の統計データを収集し、整理すること。

分析項目は、過去の白書や県の少子化対策の状況等をふまえ、20 項目程度とし、業務受託者が原案を平成 30 年 9 月 21 日までに提案し、県と協議の上、平成 30 年 10 月 19 日までに確定させる。これらの費用は委託費用に含む。

（３）市町連携及び県民等の意見収集等

①市町担当省会議資料

県では市町における子どもの育ちや子育て家庭を応援する取組の参考となるよう、平成 30 年 10 月下旬頃に市町担当省会議を開催し、上記（１）の意識調査の集計結果の速報や上記（２）で整理した統計データ等の情報共有を図る予定である。

このため、業務受託者は、市町の担当者に分かりやすく伝えられるような会議資料（案）を平成 30 年 9 月 28 日までに提案し、県と協議の上、平成 30 年 10 月 19 日までに確定させ、120 部を印刷（白黒、A 4 サイズ）すること。

②県民等ヒアリング

本業務では、上記（１）の意識調査の集計結果や上記（２）で整理した統計データ等をもとに、県民等から意見を収集し、報告書として取りまとめることとしている。

このため、業務受託者は、平成 30 年 10 月下旬から 11 月下旬を目途に、上記（１）の意識調査の集計結果の速報や上記（２）で整理した統計データ等に基づき、県民や子育て団体、NPO、企業等からヒアリング等を行い、意見等をまとめること。ヒアリング対象は最低 45 人以上、少なくとも 3 回に分けて行うこととし、業務受託者は募集から実施まで行うこと。

ヒアリングの手法や時期、資料等は業務受託者が提案し、県と協議の上、決

定する。

また、業務受託者はヒアリング対象者に対して「三重県の子どもや子育てを取り巻く状況について理解できたと感じるかどうかについて、アンケートを取る。これらの費用は委託費用に含む。

(4) 報告書の作成

業務受託者は上記(1)の意識調査や(2)で整理・分析した統計データ、及び(3)における県民等から意見収集の内容を報告書として取りまとめる。

県はこの報告書を「みえの子ども白書(仮称)」として位置づける予定である。また県民等に広く周知できるよう、概要版も作成する。

①報告書

業務受託者は、報告書について過去の白書も参考に、平成30年11月9日までに原案を作成し、県と協議の上、平成30年12月25日までに確定すること。

また業務受託者は、1,500部を両面カラー4色刷りで印刷し、平成31年1月25日までに納品すること。

②概要版

業務受託者は、三重県の子どもや家庭を取り巻く状況や意識の特徴等、報告書の概要を県民にとってわかりやすく伝えるための概要版について、平成30年11月30日までに原案を作成し、県と協議の上、平成30年12月25日までに確定すること。

また業務受託者は、A3サイズ2つ折り(合計4ページ)を目安に、12,000部を両面カラー4色刷りで印刷し、平成31年1月25日までに納品すること。

③学校への送付

業務受託者は、県内の小学校、中学校、高等学校に対して、報告書及び概要版を平成31年2月28日までに送付すること。

送付先は小学校が約400校、中学校が約180校、高校が約80校の合計660校を予定し、1校あたりの送付数は報告書1冊と概要版(小学校は8部、中学校と高等学校は5部)とする。業務受託者は、送付先名簿の作成、封入、送付の一切を行う。

(6) その他

- ① 本業務は工程が多いことから、業務受託者は本業務にかかる工程管理の責任者を置くこと。
- ② 県庁内での打ち合わせは、少なくとも10回は行う。電話やメールによる打ち合わせは、随時行う。
- ③ 回収した調査票、調査に使用した住所のデータ等個人情報に係る一切のものは県に帰属するものとし、業務完了後県に提出する。提出に係る費用は委託費用に含む。
- ④ この委託業務を処理するための個人情報の取扱いについては、資料3「個人情報の取扱いに関する特記事項」を遵守すること。

5 納期及びスケジュールの目安

項目		スケジュール（納期等）	成果品
4（１）意識調査	①（ア）～（エ）子ども調査、保護者調査の対象校選定	平成 30 年 4 月 23 日	
	①（オ）県民調査の名簿抽出	平成 30 年 6 月 2 日以降 ⑥調査票等の発送まで	Excel2016 で名簿提出宛名ラベル 2 セット
	②調査票の設計	（原案）平成 30 年 4 月 23 日 （確定）平成 30 年 5 月 31 日	項目一覧、調査票
	③調査票の印刷 ④送付用封筒の作成 ⑤返信用封筒の作成	下記「⑥調査票等の発送」に間に合うように作成	4（１）①において算出した数に予備を含む
	⑥調査票等の発送	（子ども調査、保護者調査）平成 30 年 6 月 25 日 （県民調査）平成 30 年 7 月 19 日	発送したことを証明する書類の写し
	⑦調査協力依頼ハガキの印刷及び発送	（県民調査）平成 30 年 8 月 2 日	
	⑧調査票の回収	（子ども調査、保護者調査）平成 30 年 7 月 20 日（最終） （県民調査）平成 30 年 8 月 22 日（最終）	調査票に通し番号を付す
	⑨調査票データの入力（自由記述意見以外）	（自由記述意見以外）平成 30 年 9 月 7 日 （自由記述意見）平成 30 年 10 月 31 日	Excel2016 で対応可能なバージョンのファイル等
	⑩調査票データの集計・分析	（原案）平成 30 年 9 月 21 日 （確定）平成 30 年 10 月 19 日	Excel2016 で対応可能なバージョンのファイル等で、A4 サイズ
4（２）既存の統計データ（全国学力・学習状況調査等）による分析		（原案）平成 30 年 9 月 21 日 （確定）平成 30 年 10 月 19 日	
4（３）市町連携及び県民等の意見収集等	①市町担当者会議資料	（原案）平成 30 年 9 月 28 日 （確定）平成 30 年 10 月 19 日	120 部
	②県民等ヒアリング	平成 30 年 10 月下旬から 11 月下旬	最低 45 人、少なくとも 3 回実施
4（４）報告書の作成	①報告書（白書）	（原案）平成 30 年 11 月 9 日 （確定）平成 30 年 12 月 25 日 （納品）平成 31 年 1 月 25 日	1,500 部
	②概要版	（原案）平成 30 年 11 月 30 日 （確定）平成 30 年 12 月 25 日 （納品）平成 31 年 1 月 25 日	12,000 部
	③学校への送付	平成 31 年 2 月 28 日	

6 落札にあたって必要な条件

平成 27 年度以降に標本数 3,000 人以上の郵送法のアンケート調査・分析の業務を履行した実績を有する者であること。

7 その他

- (1) 受託者は、業務の履行にあたって暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等（以下「暴力団等」という。）による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとする。
 - ①断固として不当介入を拒否すること。
 - ②警察に通報するとともに捜査上必要な協力をする事。
 - ③委託者に報告すること。
 - ④業務の履行において、暴力団等による不当介入を受けたとにより、工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じる恐れがある場合は、委託者と協議を行うこと。
- (2) 受託者が、7（1）の②又は③の義務を怠ったときは、「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除要綱」第7条の規定により三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止等の措置を講じる。
- (3) この仕様書に記載のない事項については、三重県と受託者で協議のうえ決定するものとする。